6 大気環境関係データ

■概 要

2013(平成 25)年度における一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)及び自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)での二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ベンゼン等の環境保全目標の達成状況等は次のとおりです。

(1) 二酸化窒素

一般局(66 局)、自排局(36 局)とも、全局で環境保全目標を達成しました。一般局では11 年連続、自排局では4年連続で達成してます。なお、年平均濃度については緩やかな改善傾向で推移しています。

(2) 浮遊粒子状物質

一般局(67局)では全局で、長期的評価による環境保全目標を達成しました。自排局(34局)は、32局で達成し、2局は8月上旬に2日連続で目標値を超え、環境保全目標を達成しませんでした。近年では、強い黄砂の影響のあった年度を除き、多くの局で環境保全目標を達成しています。なお、年平均濃度については緩やかな改善傾向で推移しています。

(3) 微小粒子状物質

微小粒子状物質については、一般局(27 局)、自排局(14 局)とも、全局で環境保全目標を達成しませんでした。年平均濃度については、本格的に測定を始めた 2011(平成 23)年度からの3年間は概ね横ばいですが、環境省の測定機認定制度ができる以前の機種による1999(平成 11)年度からの測定結果では、長期的に緩やかな改善傾向となっています。

また、一般局7局、自排局4局において成分分析を実施しました。

(4) 光化学オキシダント・非メタン炭化水素

全ての測定局で環境保全目標を達成しませんでしたが、非メタン炭化水素の年平均濃度については、緩やかな改善傾向で推移しています。なお、光化学スモッグ注意報の発令回数は7回でした。

(5) 二酸化硫黄·一酸化炭素

全ての測定局で長期的評価による環境保全目標を達成しました。なお、年平均濃度は低い水準で推移しています。

(6) ベンゼン等有害大気汚染物質

モニタリングを実施している有害大気汚染物質(21物質)のうち、環境保全目標が設定されているベンゼンは府内全34地点(道路沿道13地点、一般環境17地点、固定発生源周辺4地点)で、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロメタンに関しては、府内全26地点で環境保全

目標を達成しました。

(7) アスベスト

全ての地点において、検出下限値付近の濃度であり、問題になるレベルではないと考えられます。なお、過去3年の調査結果と比べても、同程度のレベルでした。